

小山広域保健衛生組合 第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業  
第1回 事業者選定委員会 議事概要

日時：令和3年11月4日（木） 午前11時10分～午前11時50分

場所：小山広域保健衛生組合 2階会議室

出席者：【委員】荒井喜久雄委員

（順不同） 柿井一男 委員

大和征良 委員

田中 真 委員

古川 都 委員

寶示戸浩 委員

森川忠洋 委員

【事務局】

《建設政策課》5名

《支援委託業者》2名

欠席者：【委員】山中利明 委員

配布資料

次第

第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業者選定委員会設置要綱

第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業者選定委員名簿

資料1 第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業 事業概要

資料2 第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業 事業者選定スケジュール

資料3 第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業 事業者選定委員会 開催計画

資料4 事業方式の分類

議事概要

1. 委員及び事務局紹介

- ・委員の過半数の出席により、本日の委員会は成立していることを報告

2. 組合事務局長挨拶

3. 委嘱状交付

4. 正副委員長の選任

- ・委員互選により荒井委員を委員長、古川委員を副委員長に選任

5. 委員長挨拶

- ・本会議は公開にて実施

## 6. 議題

### (1) 事業概要について

事務局より、事業概要について、資料1に基づき説明し、以下の質疑が行われた。

荒井委員長：資料P. 3の4.2 その他対策において、「建設予定地の最大想定浸水は3～5mとされているため、敷地全体を現行地盤高+2m程度盛土を行う他、必要な浸水対策を講じる」と記載があるが、施設に関しては、防水処置等の浸水対策を講じて、浸水が生じても施設の機能は保持されるということで良いか。

事務局：お見込みのとおりである。

荒井委員長：了解した。他に質問等はあるか。

(質問なし)

### (2) 委員会の進め方とスケジュールについて

事務局より、委員会の進め方とスケジュールについて、資料2及び資料3に基づき説明し、以下の質疑が行われた。

荒井委員長：第2回委員会の議題に事業方式とあるが、事業方式によって事業者選定の作業が異なってくる。本事業ではこういった方式を想定しているか。

事務局：現在PFI導入可能性調査のなかでVFM等の検討をしており、その結果に基づき方式を選定する予定である。

荒井委員長：一連の事業者選定についてもPFI法に準じて行われるということで良いか。

事務局：その通りである。

荒井委員長：実施方針(案)や要求水準書(案)等については、委員会を通じて都度説明いただくということで良いか。

事務局：はい。

荒井委員長：了解した。公正性と透明性を確保するために、従来の入札公告とは異なる形で進めていく。要求水準書、従来方式でいう仕様書を出して、それに対して事業者から意見を求めて、事業者とやり取りをしながら仕様内容を決定していく。落札者決定基準に基づき総合評価を行い、事業者を選定する。今後、第2回、第3回委員会とあるので、疑問等があれば都度説明していただきたい。他に質問等はあるか。

(質問なし)

### (3) 事業方式について

事務局より、事業方式について、資料4に基づき説明し、以下の質疑が行われた。

荒井委員長：事業方式というのは、建設、運営それぞれをどうやっていくのか、ということである。従来通りのやり方は公設公営方式であるが、最近では公設民営方式や民設民営方式が容認されつつある。公設民営方式、民設民営方式については、資料に記載のとおりそれぞれ3方式がある。VFMについて公設公営方式の場合と比較検討を行い、組合事業として最も経済効果の高い事業方式を選定する。その結果を第2回委員会で報告し、事業方式を決定する、とのこ

とである。参考までに、第1期焼却施設の事業方式はどうなっているか。

事務局：第1期焼却施設はDBO方式となっている。

荒井委員長：了解した。他に質問、意見はあるか。

PFI法の施行に伴い、ごみ処理分野でもPFI方式の検討がなされたが、交付金制度があることで、民設民営方式はなじまない。無い訳ではないが、全国で10件程度しかないのが現状である。一方、公設公営方式は近年でもあるが、関西地方を中心に、なかなか民営化できない特殊事情があるところに限られる。公設民営方式、なかでもDBO方式は、近年採用事例が最も多い。公的機関が財源を確保し、それを使って民間が施設を整備し、運営も行う。PFI法施行後20年近く経つが、DBO方式は国内で100件近く実績がある。公設+長期包括運営委託方式も数は多いが、現在公設公営方式で行っているところで、運営管理及び維持管理を、5年から15年民間委託する場合に適用される。運営の全てを委託して、組合は要求水準に沿って適切に運営がなされているかどうかをモニタリングし、必要な管理を行う役割を担う。公設+長期包括運営委託方式は、運営のみ民間に長期包括委託されることになるが、実際に施設を整備した民間が運営を行わないと施設の詳細がよくわからず、他社が参入しにくい。競争性の確保、民間のノウハウの活用という点で、国内ではDBO方式が一般的に適用されることが多くなってきている。第2回委員会で事業方式について説明いただけるようなので、他に質問等なければ、資料4はこれで良いか。

(質問、意見なし)

## 7. その他

(なし)

## 8. 令和3年度委員会日程について

### 第2回事業者選定委員会

令和3年12月8日(水) 午後14時～16時

### 第3回事業者選定委員会

令和4年3月16日(水) 午後14時～16時

<閉会> (午前11時50分)

以上